

令和7年6月26～27日開催 宿泊税導入検討におけた意見交換会 ご意見・ご質問等

分類	ご意見・ご質問の概要	奄美市の考え
1 奄美大島内の5市町村の連携	「奄美本島全体で」という一律の形だと良いと思うが、宿泊税はなぜ奄美市だけが先行して導入するのか。 奄美大島内の5市町村に問題を提起し、「奄美大島内の5市町村で一緒に話し合う場をつくる」ということは考えてないのか。	宿泊税は各市町村それぞれで条例を定め、課税するものです。 これまで開いた検討委員会に関しては、奄美大島内の他町村の担当者にも案内し、状況は聞いていただいています。これからもほかの市町村も同じような取組をしていただけるよう、情報提供はしていこうと考えています。しかし、「足並みをそろえて進めていく」という点は今のところ検討はしていません。
2 奄美大島内の5市町村の連携	奄美大島内で奄美市だけで宿泊税が開始した場合、「奄美市だと宿泊税があり高くなるため他の自治体に泊まろう」となる懸念がある。 奄美大島一律での実施であれば納得いただけるかと思うが、お客様が納得できるような説明材料がないお客様も「払います」とはならないと思う。 奄美大島内の複数の自治体で数泊ずつ泊まる方はたくさんいらっしゃるため、なぜ奄美市だけで宿泊税を取られるんだというトラブルになりかねないという懸念がある。	「他の自治体に泊まるのではないか」ということについては、宿泊税を導入後、世界自然遺産の価値を高める取組を継続することや観光振興に関わる施策を行っていくことを想定しており、宿泊者が増加するような努力をしていきたいと考えています。 また、先行自治体内の宿泊事業者に向うところによると、税導入による影響は特に感じていない、という感想もいただいております。
3 目的・使途	検討委員会より提示された制度案の場合、今後の来訪者予測に対して、税収の見込み金額はどれくらいになるのか。	県の統計から令和5年度の奄美市延べ宿泊者数を推計した結果、年間約7,500万円の税収になると想定しています。 7,500万円の税収については、毎年使い切るということではなく、いったん基金にお金を入れて計画的に使っていくというイメージをしています。
4 目的・使途	検討委員会で宿泊税の使途として5点ほど挙げているかと思うが、内容が見えない。まだ準備段階という部分もあるかと思うが、具体的に「何かをつくる」等、使途としてももう少し具体性があつたほうが事業者からも理解を得られるのではないかと感じた。	使途の具体例につきましては検討委員会でもご意見をいただいております。『奄美市世界自然遺産に関する新たな財源創設検討委員会報告書』の11ページに記載されています。 また、具体的な施策については、税の導入後の予算編成の際に、議会にご提案してそこで議論されるものと考えています。
5 目的・使途	世界自然遺産をアピールすることにおいて、アマミノクロウサギは他にないものであるため自分としては多くアピールしていただきたいが、すでに他町村にクロウサギのミュージアムが作られている。 よりお客様に喜んでもらうための戦略について聞きたい。	奄美市の税金は奄美市に住まわれている方から徴収し、例えば、道路の整備や景観の整備等に活用しています。 奄美にいらっしゃったお客様からいただいた税金で、観光の満足度が上がるための環境整備を行うことで、観光地としての魅力が上がり、またお越しいただけることも大きな意味での宿泊税の目的だと考えています。
6 目的・使途	税収見込7,500万円は結構大きな金額だと思うので、「本当に必要なのか」というところから考えていく必要があり、その点で考えると宿泊税は1泊200円ではなく、もう少し少額でも良いのかもしれない。 長期宿泊となると宿泊税は結構大きな金額になり、宿泊される方の負担も大きいと思う。本当にこの200円が妥当かどうかというのは、もう1回検討していただけたらいいかと思う。	今現在で、観光施設の関連費として年間に2～3億円、世界自然遺産の保全に関して約9,000万円の予算を使っています。 これらの費用は、今、奄美市民の皆様からの税金を投入しているので、やはり来られるお客様にも魅力度を上げるために協力していただき、税として徴収させていただければと考えています。
7 目的・使途	自分は宿泊税に賛成の立場にいる。ただ、やはり「弱いな」という点は否めないと思う。奄美市の魅力をもっとちゃんと「ここがあるから来たい」「何があるから来たい」とアピールできるような形を作っていただきたい。「なんとなくざっくりした提言」ではなく、「これをやって盛り上げるんだ」というような、目玉が欲しいような気がした。	※『奄美市世界自然遺産に関する新たな財源創設検討委員会報告書』は奄美市公式ホームページにて、「まち・くらし→世界自然遺産→世界自然遺産に関する新たな財源創設検討委員会」とページを進むことで閲覧可能です。
8 目的・使途	宿泊税の使途として現状では「目玉施設を作る予定はない」ということでいいか。	現時点では建物や構築物として目玉を作るという想定はありません。
9 制度	2年後から開始なのか。	最短でも宿泊税導入まで2年かかると考えていますが、しっかりとした準備が必要なため、現時点で導入時期は断言はできません。
10 制度	ユースホステルの場合は引率者というのがほとんどなく子どもだけ来る。9泊程度の長期宿泊者も多く、ひとり1,800円も増えることになるため、宿泊予定の子どもたちにとのよう説明したらいいか分からない。	宿泊税を導入するとした場合、宿泊予定の皆様にも、宿泊税制度が奄美市で開始することは広く周知広報し、宿泊施設の皆様にもご協力を改めてお願いすることになると思います。 また、宿泊料金が宿泊施設によって様々であることは承知していますが、その点も踏まえ、具体的な制度設計について今後も検討していきたいと思っておりますので、引き続きご意見をいただきたいと思います。
11 制度	「1日200円」というのではなく、「1回の宿泊で200円」ということか。	1泊200円を想定しています。例えば、2泊した場合は200円×2日で宿泊税は400円となる想定です。
12 制度	1人1泊200円とあるが、「宿泊者の年齢による違い」や「子どもは支払い不要」等はあるのか。	検討委員会からは「宿泊料のかかる方が宿泊税の納税義務者」ということで、提言をいただいています。宿泊料が発生する場合は子どもであっても納税義務者ですが、「添い寝無料」等で宿泊料が発生しない場合は宿泊税は不要になると想定しています。
13 制度	子どもは宿泊料半額の場合は宿泊税も半額になるのか。	また、宿泊料を支払っている場合は宿泊料にかかわらず一律200円を想定しています。
14 制度	施設規模や事業者ごとに様々なパターンがあると思うため、個人的には「入島税」がよいと考えている。	入島税については、航空会社による徴収を検討しました。 ・航空会社にて入島税のシステムを整備する場合に何十億円規模でシステムの改修費用が必要となる。 ・航空会社では、島民と来訪者を分けて徴収できないため、島民からも徴収する事になる。 という点から実施が難しいという判断になっています。
15 制度	キャンプに来る方たちは「宿泊税はない」ということか。	課税の対象が「旅館業法で定められた宿泊施設」と「住宅宿泊事業法で定められた宿泊施設」への宿泊行為のため、施設への宿泊ではなくテントを張る場合は、宿泊税は発生しないということになっています。
16 制度	課税免除のところに「災害による避難」とあるが、この災害というのはどのようなことを想定されているのか。「台風で延泊になる」といったことも想定されているのか。	避難のイメージとしては、大災害などが起きたときに、行政の指示による避難を想定しています。 島外からの避難ではなく、奄美で災害が起きて家から避難せざるを得ない状況を想定しています。
17 制度	災害による避難というのは、例えば、奄美大島以外の遠方の地域で地震等があった方の避難という形を想定しているのか。	
18 制度	「システム改修費整備補助金」は、例えば、システムを使用せずにエクセルで管理する場合等はシステムそのものの費用はかからなくても労働力がかかっている。人件費は補助対象に含まれるのか。	「システム改修費整備補助金」は、システムの改修に係るものに対する補助を想定しています。人件費などのシステム以外で新たにご負担になる部分は「特別徴収交付金」にて対応という考えです。

令和7年6月26～27日開催 宿泊税導入検討におけた意見交換会 ご意見・ご質問等

	分類	ご意見・ご質問の概要	奄美市の考え
19	制度	「システム改修費整備補助金」について「1施設50万円まで」ということだが、宿泊税を導入する場合、どのような整備が必要になるのか。	例えば、 ・宿泊税対応の新たなシステムに変える場合の導入費用 ・今までパソコンを使っていなかった事業所が電算化する場合等を想定しています。
20	制度	「システム改修費整備補助金」は、納めた宿泊税を原資として補助が行われるのか。	現時点では、「システム改修費整備補助金」は宿泊税の導入が始まる前年度のみに実施する補助金制度を検討しています。宿泊税導入開始後に新規開業する宿泊施設のシステム等についてはご自身で対応していただく予定です。
21	制度	今後も新規開業する宿泊施設はあると思うが、その場合の「システム改修費整備補助金」の財源は、どこから出るのか。	
22	制度	「システム改修費整備補助金」についてだが、小規模な宿泊業者は「宿泊税導入に関するシステム」というのは今までは全く想定していないため、「システム改修」はどのようなものがあるのかまだ全然分からない。「どのようにシステムを改修すれば宿泊税が徴収できるのか」ということについて参考事例を教えてもらえないと分からないため、今後、そうした点の勉強会のようなことをやってもらいたいと思う。	システムについては我々のほうでも勉強中のため、どのようなものが必要か等、宿泊事業者の皆様と一緒に勉強していききたいと思います。
23	制度	宿泊者が宿泊税をカードで支払いした場合、カードの手数料として3パーセントほど引かれるため宿泊事業者としては手数料分がマイナスになる。現金を持たないお客様も多く、外国人は半数以上、7割8割は現金を持たないで来ている。 カード支払いの手数料によるマイナス分の補填については「特別徴収交付金」として対応すると考えているのか。	宿泊税導入に伴い新たに発生する事務や手数料等を含めて、「特別徴収交付金」での対応を想定しています。
24	制度	自分の施設は1棟貸しで、お客様と実際にお会いすることがなく、宿泊予約サイトを使って非対面でお金のやりとりをしているため、徴収方法のイメージがつかない。他の自治体はどのように徴収をしているのか。	徴収の方法はいくつかパターンがあり、インターネットを介して予約や支払いをする場合は、 ①サイトを運営する業者が宿泊税を預かって宿泊料と宿泊税を宿泊業者に支払う場合 ②宿泊料だけを中間の業者が預かって宿泊業者に支払い、宿泊税だけは宿泊者が宿に来たときに支払う場合など、
25	制度	予約サイトで宿泊料を徴収しており、鍵の受け渡しも非対面のため、宿泊税の徴収が困難になりそうだと感じている。	先行自治体によると、徴収はいくつかパターンがあるため、それぞれの宿の形態によって、対応方法は宿泊施設の判断にお任せしているということです。
26	制度	宿泊者が「宿泊税は支払いません」となったときはどうするのか。	地方税法では、仮に納税されなかった場合は、特別徴収義務者である宿泊事業者が奄美市に納入したうえで、納税拒否をした宿泊者に納付を求めることとなります。本市においても宿泊税の目的や使途を伝えて宿泊者の皆様にご理解いただけるよう、先行地を参考に丁寧に準備を進めてまいりたいと思います。
27	制度	1棟貸しのため、非対面である。実際の宿泊についてはお客様を信頼して対応をしているが、もしかしたら2名と聞いていたが3名・4名で泊まっているかもしれない。こういう場合はどう対処しているのか。我々は現地にに行けず料金振込みに基づいて対応するため、皆さんどう考えているのかと思った。	先行自治体ではどのようにしているのかという事例を勉強していきしたいと思います。 宿泊施設の方がお2人とお客としてお貸ししてその分の料金を取られている場合、見えない方からは料金の取りようはないと思いますので、市の税金も、当然、相手側から言われた分しか取りようがないというのが現実的と考えています。
28	制度	宿泊税を徴収してそれを納める流れは、どのようになっているのか。「何人泊まったので宿泊税は何円になる」というチェックについても他の自治体がの例があれば教えてほしい。	税の納入については、先行自治体と同様に「何名様泊まれた」という申告の帳簿を作り、現在の制度案でいくと「掛ける200円」した金額を奄美市に納付していただくことになると考えています。
29	制度	宿泊税の「申告」は宿泊事業者の自己申告制のようだが、過少申告する等の悪用が可能になってしまうと思う。その辺りの確認や申告システムについては、奄美市が作った申告のベースみたいなものがあり、それで送ることになるのか。 今の制度案では、宿泊税をいただいても、それを申告せずに貯めておくような悪用が起き得ると思う。そうしたことが起きないような対策が必要だと感じた。	申告の仕組みについては準備中のため具体的にお示しすることができませんが、毎月ご申告をいただく想定しています。 先行自治体ではお客様が少ない施設で、複数月ごとの申告を受ける仕組みもあり、実際に制度を決めていく中で検討していきと思っています。
30	制度	申告や納付について、かなり手間がかかるように思う。	悪用が起きない仕組みについては大都市を含む先行自治体でも対策をされていると思いますので、参考にしていきたいと考えております。
31	検討委員会	検討委員会の委員は誰か。	検討委員会の委員については、『奄美市世界自然遺産に関する新たな財源創設検討委員会報告書』の30～31ページに記載されています。
32	検討委員会	検討委員会の委員に観光関係者が少ないのではないかと。観光関係者1人はちょっと少ないかと思った。	また、検討委員会についてのご意見は今後、同様の会を行う際の参考にさせていただきます。
33	検討委員会	検討委員会の提言などで、資料に「世界遺産登録に伴う来訪者増加に対応するために」と書いてあるが「コロナ後も来訪者はそんなに増加していない」と思うことがある。この部分は、来訪者増加「したい」という希望だと思うため「（来訪者増加）に伴う」という表現は少し変かと思った。	※『奄美市世界自然遺産に関する新たな財源創設検討委員会報告書』は奄美市公式ホームページにて、「まち・くらし→世界自然遺産→世界自然遺産に関する新たな財源創設検討委員会」とページを進むことで閲覧可能です。